

平成 26 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 6 月定例会付託案件 1
 - 1. 所管事務調査 1 2
-

平成 26 年 6 月 18 日（水曜日）

建設環境委員会会議録

平成26年6月18日 水曜日

午前10時01分開議

午前10時50分閉議（実時間 44分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第54号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第2号（関係分）
1. 議案第62号・八代市手数料条例の一部改正について
1. 陳情第2号・環境センター施設整備事業に伴う管工事の発注について
1. 所管事務調査
 - ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
 - ・生活環境に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫	君
副委員長	太田広則	君
委員	大倉裕一	君
委員	庄野末藏	君
委員	古嶋津義	君
委員	前川祥子	君
委員	山本幸廣	君
委員	幸村香代子	君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

建設部長	市村誠治	君
建設部総括審議員 兼次長	中山義晴	君
土木管理課長	鶴山信一	君

建設部首席審議員
兼建築指導課長 羽多野俊光 君

総務部

総務部首席審議員
兼契約検査課長 山本洋治 君

環境部

環境センター建設課長 山口剛 君

○記録担当書記 松本和美 君

（午前10時01分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第54号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第2号（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） 最初に予算議案の審査に入ります。

それでは、議案第54号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○建設部長（市村誠治君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） 市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

建設部長の市村でございます。

本委員会に付託されました議案第54号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当建設部所管分につきまして、中山総括審議員兼次長並びに関係課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、中山建設部

総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部総括審議員兼次長の中山でございます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） それでは、補正予算書の3ページをお開きください。

第1表・歳入歳出予算補正でございます。

款7・土木費では、補正前の額56億3316万8000円に750万円を増額補正し、56億4066万8000円といたしております。

内訳といたしまして、項の2・道路橋梁費で、補正前の額16億837万5000円に750万円を増額補正し、補正後の予算を16億1587万5000円とするものでございます。

今回の補正の理由といたしましては、社会資本総合整備事業における26年度分の国からの交付金の内示額が、市の予算措置額を上回って内示されたため増額補正をお願いするものでございます。

節ごとに御説明いたします。15ページをお開きください。

款7・土木費、項2・道路橋梁費、目2・道路維持費では、750万円の増額補正をお願いするもので、節の13・委託料で道路の路面等の点検・調査に750万円を計上し、当初より計画しておりました1510万円と合わせて2260万円の予算をもちまして、その他市道62路線の道路路面性状調査を行うものでございます。

次に、お手元にお配りしております資料の説明をさせていただきます。

表紙右肩に黒枠で資料と記しましたA4版の

ものでございます。今回、補正対象の事業の概要等を資料といたしまして、配布させていただいております。

以上で款7・土木費の説明を終わります。御審議よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員（大倉裕一君） 済みません。

○委員長（成松由紀夫君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） せっかく資料をお配りですので、資料の説明を先にお願ひできればと思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい。よろしいですか。鶴山土木管理課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） 土木管理課長の鶴山でございます。よろしくお願ひいたします。

道路路面性状調査について説明させていただきます。

資料の1ページをお願ひいたします。

路面性状調査は、舗装の維持管理を効率的に行うために必要な情報を得ることを目的に行うものです。

調査項目といたしまして、路面性状の3要素のひび割れ、わだち掘れ、——これは道路横断のでこぼこでございます。平坦性、——道路縦断のでこぼこを資料の写真にあります自動測定装置を装備した調査車両を通常の走行速度で走行させ、計測するものです。

調査の結果は、道路維持管理指数（MC I）——メンテナンスコントロールインデックスとして、路面性状の3要素を組み合わせ、舗装路面の状態を客観的かつ数量的に、舗装の損傷度を10点満点で総合評価するものです。指数が大きいほど状態がよいことを示します。

2ページ目の下のほうの表にあります補修の判断基準は、左側のMC Iの値が3以下で一番

右側の備考欄の早急に補修が必要、4以下で補修が必要、5以上で望ましい管理水準となっております。

平成25年度に実施いたしました路面性状調査、1級市道52路線109.6キロメートル、2級市道1路線0.9キロメートル、その他市道9路線12.0キロメートル、合計62路線122.5キロメートルのうち、約10キロメートル、8.6%がMC I 3.0以下となっており、早急に補修が必要との結果が出ています。

2ページ目の上のほうの表ですが、市道の等級別の路線数と実延長、今年度までの調査延長と割合を示しております。

今回、補正をお願いしておりますのは、その他市道2068路線1393キロメートルのうち、62路線101.5キロメートルの調査を予定いたしております。

以上で資料の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、質疑はございませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。25年度からの事業みたいなんですけれども、この道路路面性状調査というものの、交付金はですね、この事業にしか使えなかったのかどうかというところをお聞かせいただいていいですか。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。はい、鶴山土木管理課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） 交付金事業といたしましては、このほか当初予算では道路防災点検、それと道路附属物点検などを計上いたしております。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。その中で道路維持事業として、この道路路面性状調査を選択さ

れたわけですけど、その選択をされた、そもそもの理由というところを、もう少し詳しくお聞かせいただいていいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、鶴山課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） 路面性状調査につきましては、平成24年度の経済対策を平成25年度で対応いたしまして、そしてまた、25年度につきましては、3月の補正でも計上をいたしております。

1回目につきましては主に1級市道、2回目につきましては2級市道、そすと今回がその他の市道というようなことで計上をいたしております。

○委員長（成松由紀夫君） 大倉委員、よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 何かやっぱり、市のほうとして、道路がやっぱり荒れていると事故がかなり誘発されるような状況にもあって、緊急性があるから補正が出たときに集中してやりたいというような、何かそういうですね、目的といいますか、理由があって、今回また補正をお願いするというような答弁をちょっと期待したんですけど、どうなんでしょうか。そういった形で理解させていただいてよろしいんでしょうか。

○建設部長（市村誠治君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、市村部長。

○建設部長（市村誠治君） 大倉委員から今、お話がありましたが、当然市内の、特に今回の調査の対象になっとなるのが準幹線、生活道路というよりも地域と地域を結ぶ、その他の市道でも幹線的なものを選んでおります。

目視で調査をかけましても、やはり、舗装の中身、表面のわだちとかですね、やっぱり数値的に出てくる必要があるということ。それらのやっぱり資料、今後の維持補修に役に立てるた

めに、今回、補正をお願いしております。

それと、国の経済対策等につきましても、この調査をですね、やって、資料がなければ、補助対象にならないということがございまして、その準備ということもありまして、今回、補正をお願いしております。

一応、市内の路線的には、今回の62路線行いましたら、あとは道路パトロール等ですね、目視で今後点検していきたいなということで考えております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。理由については理解をさせていただきました。

この点検の資料、概要を見てみますと、車両について、私余り見たことがない特殊車両みたいなんですが、八代市内に保有車があるんでしょうか。どちらの車両を計画としてお考えなんでしょうか。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、中山総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） 今の御質問なんです、この車は計測機器を積んだ専用車両になっております。八代というよりも熊本に保有台数があるわけではなくて、大手の調査会社が日本全国で複数台所有しているものを回していただくような形になります。

ですから、平成24年度の補正予算のときにもそうだったんですが、全国的に調査を一気に発注をした場合に、この調査車両の手配が少し、なかなか回ってこないというようなことがありまして、結果的に補正予算の繰り越しとか、そういうことが生じたことはございました。

調査そのものは、これは一般車両と同じ速度で走ることは可能なんです、あえて昼間でな

いと調査ができないわけじゃないものですから、おおむね夜間、調査をやっていることが多いです。ですから、一般の方がこの車両を目にされることはほとんどないかと思います。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。今回の補正予算が通った場合、工期としてはいつぐらいを考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、鶴山土木管理課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） 工期につきましては、先ほど説明がございましたとおり、全国的に数台というようなことでございまして、年度内、2月ぐらいまでを大体考えたいということで思っております。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。それと、今後の予定の部分で、早急な修繕が必要な箇所ということで、補正予算を今、優先順位を判断して計画的にやっていきますということなんです、今回、750万円で点検をされる分については、翌年度かもしくはそれ以降の補正予算という形で理解させていただいていいですか。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、中山総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） 先ほど担当課長のほうから説明させましたように、これまでも調査はやっております。今回の補正予算を合わせまして、おおむね八代市内の幹線市道につきましては、今後、国の交付金を想定して維持管理をしていきたい路線については、1回目の調査が終わります。

ただ、舗装というのは使っていきますと経年劣化、当然何年かごとに次の調査をやりながら、傷んできているその程度を見て、その都度

対応していかなければなりません。

そういうことで、今回の調査で市が管理しております、おおむね幹線としての市道の状況はつかめます。これに基づきまして、平成26年の補正予算がもしありましたら、それを契機に27年以降も急がれるものから順次対応していきたいと考えております。

○委員（山本幸廣君） 関連、よろしいですか。はい、委員長。関連ですね。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今回の性状調査についてはですね、これはもう順次、経済対策の中で進めてきたと思うんですけども、生活道路も一緒なんですけども、私、この調査についての予算というのはもう国のそういうような流れですから、私は何も言うことはありません。遅くて（聴取不能）たなというような感じでですね。

八代市内全域を上から順に、今回についてはその他の市道をですね、という調査の内容でありますけども、まあ、見てください。市道の凹凸、補修、でこぼこ、それから、50年も60年もその舗装工事を最近していない道路というのは物すごく多いですね。

執行部はそれとして、それなりにその把握を、未整備のところを、舗装のですね、50年、60年、40年たっているところというのは、もう調査をしてその数字は出ていると思うんですね。それをどれだけの、やっぱり本当の、八代市が明るく元気な快適な環境のやさしいまちをつくるならば、私は生活道路というのは一番なんですね。そういうことを比べた中で、今回のこの路面の性状調査についてはもう大賛成であります。

あとは今後の予定の、今、大倉委員が言われた今後の予定の予算づけというのをですね、どうやって財政に要求をしていくかということ。9月からありますので、9月にこの問題を、市内一円の道路整備等についてを一般質問した

いと思っておりますけども、やっぱし、これはですね、早急に財政部がもう少ししっかり考えてもらわないかぬと思います。

そういう中で、今後の予定というのはやっぱり優先順位をつける。それは計画性を持って、今回の調査をされると。中山審議員が言われたように、「中山審議員」と呼ぶ者あり）中山審議員かな。初めてお会いしたもんですから、名前を忘れましたけども、済みませんね。

そういう状況の中で計画性を立てて、この調査の中でですね、道路の整備をしていかれると思うんですよ。そこで考えれば、やはり、予算が伴っていくわけですね。予算については、予算要求のときにはぜひともですよ、今年度の予算要求も何かカットされて、3%カットで、まだそれにも土木の予算はカットされたような状況があるわけですから。

この経済対策を中央がやっているのに、地方というの経済対策というのは、やっぱりこちらあたりは優先的じゃありません。ポイント、ポイントのですね、予算措置の中で要求したならば要求どおりですね、もらえる、その理論武装をしておかなければ、なかなか難しいと思うんですよ。

その理論武装はやっぱし、路面性状調査というのは、これはもう理論武装の特権なんですよ。これをしっかりですね、調査をしていただいて。目視も一緒ですよ。目視はまずはせないかぬ。あとはこのような、やっぱし専門的な機種の中でですね、調査をして、後の予算づけ、今後の予定というのを大事に考えていただきたいということで、要望でありますけどですね。答弁要りません。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 1点よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。1点、要望も含めて考え方をお聞かせいただきたいと思うんですが、せっかくいい調査をされるということで、山本議員からもお話がありましたけれども、この結果についての公表という部分はどのようにお考えでしょうか。

○建設部長（市村誠治君） よかですか、はい。

○委員長（成松由紀夫君） 部長でよろしいですか。市村部長。

○建設部長（市村誠治君） はい。昨年度の経済対策からこの調査を行っておりまして、まだ資料が揃っておりません。今回、かけてまとめるのが年度末ということですね、それまでには先ほど山本委員からありましたが、予算的に結びつけたいということですね、整理をするんですが、その結果次第ですね、今から先、やっていこうかなとは思っております。今から先ですね、どうなるかわかりませんが、頑張ったいと思っております。

○委員長（成松由紀夫君） 部長、調査の結果次第の、その……。

○建設部長（市村誠治君） 公表だったですね。済みません。

○委員長（成松由紀夫君） 予算の話はいいんです。公表、公表。

○建設部長（市村誠治君） はい。公表につきましてはですね、3月にまとまりますから、どのような公表の仕方ができるかですね、委員会の場所で、議会の場でですね、公表もできると思っておりますので、その点も含めてですね。

あと、校区のですね、ほうにも、こういう箇所については、こういう状態になっから計画的にやりますよという、それぐらいの説明はやりたいと思っております。あと、事故や何かですね、があっはなりませんからですね、その点も踏まえて。あと、ひどいところはですね、応急の補修でですね、対応したいと思っ

てます。

公表につきましては、今後、検討課題にさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） 委員会には報告するんじゃないと。

○建設部長（市村誠治君） 委員会でも報告いたしますけど、ほかの校区等への、地域の地元に対してどのような形でするかというのは、今後の検討課題ということです。

よろしくをお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） はい。委員会は報告、一般にはこれから検討ということでございます。

はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。その検討というところでですね、要望になりますけども、やはり、市民の税金を使つての取り組みということになりますので、公表という部分をですね、前提に検討のほうをですね、進めていただきたいというふうに要望しておきたいと思ひます。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにございせんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。今のですね、いろいろお話を聞かせていただいて、25年度のはですね、調査のところで気になるのが、やはりこの8.6%の、早急に修繕が必要というふうに出ている部分なんですけれども、一概に見ると、先ほど説明があつたように、これが放置しておく事故につながるんじゃないかと、いろいろ思うんですけど、そのあたりの現時点の対応がどうなのかということと、それをどんなふう、早急に修繕が必要というのを、どんなふう理解した方がいいのかというのを説明していただいていいですか。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、中山総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） はい。今回の路面性状調査が始まる以前から、八代市としては管理しております市道のパトロールを行って、その都度危険箇所については対応してまいっております。それは今現在も同じようにやっております。

今回は、この路面性状調査というのは国のほうから交付金等を使って大々的にやる場合に、1つ客観的な資料として、こういう調査に基づいて必要があるとところでないと、交付金の交付はできませんという条件がつけられておりますので、この調査をまず急いで行って、補修が必要なところを抽出して、これを速やかに補修に持っていけるように、予算要求等の資料として使っていきたいと考えております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい、いいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） じゃあ、現状としては、今のところそのままになっているというふうに理解していいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、中山総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） はい。この10.56キロにつきましては、現時点での予算の中での対応となりますと、具体的な箇所としてはピックアップしておりません。ただし、先ほど申しましたように、危険箇所についてはその他の点検等でもその都度対応しております。ですから、この中で、路面性状調査のときに既に危険な状態であれば対応はしているわけなんです、日常の対応として小規模なものは。今後もきちんとした大規模な補修以前に、例えば小さい穴ぼこが急遽あいたとか、雨が降ったりするこの時期ですと、そういうこと

は往々にしてございますが、そういうものへの対応は適宜その都度やっております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにございませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 調査車両について、ちょっとお尋ねしますが。ひび割れ、わだち掘れ、平坦性。1つの車両で3つできるようでありますけれども、62路線、122.5キロメートル、普通の走行速度でいいという話ですから、その1台で調査されるのか、複数台で調査されるのか。122キロぐらいなら1台でも2日ぐらいで済むのかなと思いますが、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、中山総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） はい。この車両は種類が何種類かあるようです。高速道路等ですと、時速100キロで走行しながら計測ができる、そういう機種もございます。

ですから、先ほど申しましたように、市道の部分につきましては、通常の走行速度でデータをとってくるだけだと、できます。とったデータを解析して、どの程度その場所が傷んでいるかという解析には少々時間がかかりますが、現場での作業そのものはそれほど時間はかかりません。

ただし、この車両が特殊な車両で台数が限定されておりますので、できるだけ早く発注しまして、想定期間内に調査が完了しますように準備は早急に進めてまいりたいと思っております。

す。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

はい、ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、ちょっと関連でよろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 安全性の面からね、私、1つお願いしたいのは、どうしても調査するときには、うちの担当部の管理者か、それとも担当の職員かは、その現場で一緒に調査をするという、そこらあたりについてはもう決めておるんですか。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、中山総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） はい。この車両は一般車両の流れの中に、そのまま混じって走行しながら計測していける機械なんだそうです。ですから、発注者側である市の職員が立ち会うという状況が、現場の測定の安全管理上は特に要素としては問題ないかと考えております。この車両の中に同乗をするとか、何らかの交通規制を伴うとか、そういう必要性があるという認識はしておりません。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） そこらあたりはしっかり審議員、先方と打ち合わせしながらですね、八代もいろいろなところがありますね、山間部から海まで。どんなにその他についても、その他の市道についてもですよ、狭いところもあるし、広いところもあるし、曲がったり、そしてまた、くねったりしたところもありますからですね、要は夜であろうがですね、これはもう安全性をしっかりとですね、考えて、なるだけなら担当もですね、どういうひとつのやっぱり調査をしているのかという、目視じゃなくしてから

現場で、それはやっぱりその認識するというですかね。そういうのも今後のいろんな土木維持管理の中では必要じゃないかと思いますが、でも、いかがですか。

○建設部長（市村誠治君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 市村部長。

○建設部長（市村誠治君） はい。これらの新しい、何ちゅうですかね、技術、これは初めてですので、やはりうちの職員もその現場で、どのような方法でやっとするか、これは担当だけではなくですね、そういう技術の研さんという形から言えば、1回ぐらいは車両を見たり、どのような方法でやっとするのか、こういうのは必要じゃないかなと思っております。

ということで、全線ですね、ずっと職員を乗せるということじゃなくて、研修目的で1回どのような形であるかということで職員を立ち会わせたいなと思っております。（委員山本幸廣君「はい。御理解いたします。以上です」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

はい、ほかにございませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。その他の市道ですけれども、これはいわゆる農道といわれる部分も、この部分の市道に含まれるんでしょうか。

○建設部長（市村誠治君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） 市道認定の路線のみです、この数字はですね。あと、法定外とか農道とか林道ございますが、それは含まれておりません。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、この

調査路線数の71のうち先ほど62とおっしゃいました。これはどこから、どの地域から始めるとか、何かそういったものもあるんでしょうか。

○建設部長（市村誠治君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） 今のところ、この補正に当たりまして、路線は決めております。市内の幹線、それと各旧町村の区域、路線を選んでですね、今のところ選定しております。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、各支所からの連携という形でも、そういったふうにどこを調査したほうがいいかというのは、連携されているということによろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） その点につきましては、支所と、——建設事務所とですね、打ち合わせて路線は決定しておりますので。（委員前川祥子君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですね。なければ、これより採決いたします。

議案第54号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、

本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第62号・八代市手数料条例の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 次に、条例議案の審査に入ります。

議案第62号・八代市手数料条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○建設部長（市村誠治君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） 続きまして、本委員会に付託されました議案第62号・八代市手数料条例の一部改正について、羽多野首席審議員兼建築指導課長に説明させますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） はい、羽多野首席審議員兼建築指導課長。

○建設部首席審議員兼建築指導課長（羽多野俊光君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

建築指導課長の羽多野でございます。座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○建設部首席審議員兼建築指導課長（羽多野俊光君） 議案書の39ページをお開きください。

資料としまして、A4版の新旧対照表をお配りしておりますので、御確認をお願いいたします。

では、説明いたします。

資料の新旧対照表にありますとおり、八代市手数料条例第2条、低炭素建築物新築等計画に関する認定申請または変更認定申請手数料の別表第16の備考の部分の一部を改正するものでございます。

改正の内容としましては、エネルギーの使用の合理化に関する法律、通称省エネ法と言って

おりますが、それがエネルギーの使用の合理化等に関する法律、等がつけ加えられ、法律の題名が改称されたことに伴い、手数料条例中に同法律が引用されていることから、改正するものでございます。

このつけ加えられました、等の内容でございますが、電気の需要の平準化のことでございまして、省エネ法の目的に位置づけられたことから、題名が改称されたというものでございます。

この電気の需要の平準化ですが、電気の需要量の季節や時間帯による変動を縮小させることを言います。電気の消費量には山、ピークと、谷、ボトムがありまして、この山と谷の差を縮めるためには山を低くし、谷底を持ち上げるということで、3つの対策があります。

1つ目はピークシフトといって、工場などの操業日や時間を計画的にずらしたり、蓄熱を利用し昼間利用する、冷暖房の熱を夜間に抑える方法。

2つ目はピークカットですね。ピーク電力を抑えるために、電気の利用を調整する方法。冷房の設定温度を低すぎないように設定するだとかです。

3つ目がボトムアップ。電気消費の少ない深夜に電気を有効に使用方法。エコキュートや深夜電気温水器などに利用するなどでございます。

以上、八代市手数料条例の一部改正についての説明でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決をいたします。

議案第62号・八代市手数料条例の一部改正について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎陳情第2号・環境センター施設整備事業に伴う管工事の発注について

○委員長（成松由紀夫君） 次に、請願・陳情の審査に入ります。今回、当委員会に付託となっておりますのは、陳情1件であります。

それでは、陳情第2号・環境センター施設整備事業に伴う管工事の発注についてを議題といたします。

要旨は、文書表のとおりであります。念のため、書記に朗読いたさせます。

○書記（松本和美君） （書記、朗読）

○委員長（成松由紀夫君） はい。それでは、本陳情について質疑、御意見等はございませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 陳情者の願意、地場産業の育成ということは十分に理解をするところでありますが、その下に八代市管工事業協同組合の会員の優先発注とありますが、その管工事組合のほうにはどのくらい、全員入っていらっしゃるんですか。その辺のところを担当課のほうにちょっとお尋ねをさせていただきますか。

○委員長（成松由紀夫君） はい。それでは、担当課を呼んで、説明をいたさせます。

小会いたします。

（午前10時36分 小会）

(午前10時37分 本会)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。
それでは、よろしいですか。

○総務部首席審議員兼契約検査課長(山本洋治君) 委員長。

○委員長(成松由紀夫君) はい、山本首席審議員兼契約検査課長。

○総務部首席審議員兼契約検査課長(山本洋治君) 契約検査課の山本でございます。座らせていただいて説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

この管工事業協同組合の会員の数ということでございますけれども、現在、全部でうちに届け出があっている指名願いのの中から申しますと19者でございます。

以上です。

○委員長(成松由紀夫君) 19者。その中身についても少し触れてください。

○総務部首席審議員兼契約検査課長(山本洋治君) はい。委員長。

○委員長(成松由紀夫君) はい、山本課長。

○総務部首席審議員兼契約検査課長(山本洋治君) 管工事につきましては、Aランク、Bランクという階級づけをいたしております。Aランクといいますのは、設計金額が1000万円以上の金額についての部分でございますけれども、これにつきまして全体で15者ございます。そのうちの12者がこの組合の会員でございます。Bランクは設計金額が1000万円未満の工事でございますが、こちらが全体で56者ございます。このうちの7者が組合の会員でございます。

以上でございます。

○委員長(成松由紀夫君) はい、古嶋委員。

○委員(古嶋津義君) はい。ただいま説明を聞き、全部で七十何者あつとか、「71者」と呼ぶ者あり) 71者の中で19者が管工事業協同組合の会員さんということですが、

八代市全体から考えれば、管工事されている業者さん71者あるということですので、まだ地場産業の育成という点からいえばですね、そこだけに優先に発注、優先発注という文言もちょっと問題かなと思いますが、その辺のところは少し、まだこの環境センター自体ももう少しありますので、少し時間を置いていただいて検討をしていけばいかかと思いますが。

以上でございます。

○委員長(成松由紀夫君) 継続ということですね。

○委員(古嶋津義君) そうです。

○委員長(成松由紀夫君) はい。ほかにございませんか。

○委員(大倉裕一君) よろしいですか。

○委員長(成松由紀夫君) はい、大倉委員。

○委員(大倉裕一君) はい。せっかく環境センター建設課からもおいでですので。

この前、5月1日に入札公告が出ましたけれども、プラント建設に伴って、その管工事の発注の仕方という、プラントのほうになるんだと思いますけれども、メーカーさんのほうになるんだと思いますが、その条文といいますか、条件としては地元発注というのはいかうたっておりますでしょうか。

○環境センター建設課長(山口 剛君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) はい、山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長(山口 剛君) はい。プラント関係の工事に関します地元業者さんへのかかわり方というような御質問でよろしいでしょうか。

まず、現在、入札公告をしておりますエネルギー回収施設、こちらのほうでございますけれども、こちらのプラントのほうは今現在DBOの募集をしておりますが、そちらのほうで中身のほうをどういった設備が入ってくるかというの

が、入札の段階でわかってまいります。

それで、どの業者が一番いいかということで業者が決定するわけですが、その段階、決定段階におきましては、地元業者さんがある程度使っていただくというような市の方針もございますので、そちらのほうは入札の非価格要素、そちらのほうで判断をさせていただくということにしております。

ですから、なるべく地元を使えるところは、地元を使っていただきたいということしておりますけれども、どの部分について地元がかかわってこれるかというのはシステム次第によって変わってきますので、現在のところではまだはっきりいたしておりません。

○委員長（成松由紀夫君） はい。大倉委員、陳情・請願の中身について質問してください。大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。中身と思って確認をさせていただいたつもりであります。私のほうもですね、方針としては、市のほうは地元発注に心がけたいということでおられると思うんですけども、この中に会員という部分ですね、組合会員に対する優先という部分について、ちょっともう少し勉強させていただきたいという思いがありますので、継続のほうでお願いできればと思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） はい。それでは小会いたします。

（午前10時43分 小会）

（午前10時47分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、本会に戻します。

なければ、これより採決をいたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者

は反対とみなします。

陳情第2号・環境センター施設整備事業に伴う管工事の発注については、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎所管事務調査

- ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
- ・生活環境に関する諸問題の調査

○委員長（成松由紀夫君） 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、都市計画・建設工事に関する諸問題の調査、生活環境に関する諸問題の調査、以上の2件です。

何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（幸村香代子君） 1点。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。実は前回のこの視察のときに、老朽家屋の対策があつて、国が税金のですね、改正をしてくるだろうというふうな動きがあるというようなお話だったんですが、ちょっとその動きがよくわからないので、どうできるかはあるんですけど、それに対してですね、やっぱり非常にその問題というか、課題が大きいというのはあるので、国に対

して積極的にですね、その法改正を進めるような意見書の提出というのを委員会としてできないかというのを思います。

今議会で間に合わなければ、国の動きが今どうなっているのかがあるので、次回の委員会までも少し検討して、委員会からの委員会発議という形でできないかなというのを検討いただければと思うのですが。

○委員長（成松由紀夫君） はい。承りました。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で所管事務調査２件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

所管事務調査２件及び陳情１件については、なお審査及び調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続審査及び調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、建設環境委員会を散会いたします。

（午前１０時５０分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成２６年６月１８日

建設環境委員会

委員長